

平成27年9月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成27年8月31日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより平成27年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中本正人君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成27年8月21日付、橋総第286号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案38件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、財団法人橋本市文化スポーツ振興公社から、平成26年度事業報告書・決算報告書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、市長から、平成27年8月28日付、橋総第292号をもって、市長専決処分事項の報告、同じく、平成27年8月20日付、橋財第19号をもって、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成27年6月15日から8月30日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において12番 堀内君、17番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中本正人君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月18日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成27年度橋本市一般会計補正予算（第3号））から、日程第40 選第5号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの38件

○議長（中本正人君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成27年度橋本市一般会計補正予算（第3号））から、日程第40 選第5号 人権擁護委員候補者の推

薦について までの38件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、公私ご多用のところご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず、8月3日、古佐田地内で発生した火災について報告をさせていただきます。3日午後1時30分頃出火し、6棟が全焼する火災となりました。消防本部・消防団から消防自動車延べ23台が出動し、消防署員・消防団員延べ136名が消火活動にあたりました。

密集市街地での火災でありましたが、署員・団員の懸命な消火活動と市民の方々のご協力により、広範囲への延焼を防ぐことができました。消火活動にご協力をいただきました皆さまに御礼を申し上げます。幸いにもけが人は出ませんでした。被災された皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

次に、7月21日から23日にかけて、北海道旭川市、恵庭市、留萌市、奈井江町を訪問し、本市地域製品のPRを行い、ブランド力向上のための視察や販路開拓及び拡大に係る連携などについて意見交換をいたしました。

今回の成果につきましては、9月19日から23日にかけて旭川市で開催される北海道でも屈指の食のイベント、「北の恵み 食べマルシェ2015」に旭川市の協力を得まして、これから旬となります柿をメインに初出展することになりました。また、地域製品の柿やはたごんぼを素材としたピクルスづくりや、お互いの農産物直売所での地域特産物の販売などを約束してまいりました。今後も首都圏を中心

とした販路拡大のみならず、戦略的に他の地域との連携を構築してまいりたいと考えています。

次に、高校生たちの活躍をご紹介します。

「風になれ今青春が走りだす」をスローガンに、全国高校総合体育大会、インターハイが開幕し、7月28日、和歌山市で開催されました総合開会式に出席してまいりました。全国の高校生、観客ら約4,500人が集まり、陸上競技の選手を中心に堂々たる入場行進に、私も高校生のとき、福岡県で開催されましたインターハイに出場した思い出が少しよみがえってまいりました。

総合開会式では、県内の高校生たちが全国から来た選手、役員の方々を歓迎したわけですが、とりわけうれしかったのは、地元橋本高校3年生の梶田太陽さんが県内の高校生を代表して歓迎のあいさつをされたことです。放送部での経験を生かし、しっかりとした大きな声で、選手の皆さんが最高の状態で試合に臨めるようサポートすると述べられ、選手、会場の観客から大きな拍手を受けました。ほかにも同校邦楽部の琴の演奏やダンス演技など、地元の高校生が大活躍してくれました。

競技においては、本市出身の選手が多く出場しましたが、伊都高校3年生の道根綾乃さんが少林寺拳法女子単独演武で見事優勝されました。また、紀北工業高校3年生の植暁人さんがウエイトリフティング男子77kg級スナッチで2位となりました。団体競技では、ソフトボール女子の部で、市内から7人の選手を擁する笠田高校が5位に入賞しました。

上位入賞されなかった選手もおられると思いますが、出場された選手やお世話をされた高校生の皆さんには、このインターハイの舞台でのご経験をご自身の将来につなげていただけたらと思っています。

次に、7月31日から8月1日にかけて滋賀

県で開催されました全国高等学校総合文化祭日本音楽部門に橋本高校邦楽部が出演し、文化庁長官賞、第2位を受賞されました。昨年の文部科学大臣賞、第1位に続き、見事上位に入賞されました。厳しい練習を積み重ねられた結果であり、部員の皆さん、指導者の方々に敬意を表したいと思います。

最後になりましたが、8月1日、紀の川橋本サマーボール2015が南馬場緑地広場で盛大に開催されました。晴天のもと、市内外から3万3,000人が来場され、市民や団体等によるステージイベントや花火大会で盛り上がりました。花火大会では6,000発の花火が見事に夜空を彩り、観客から大きな拍手が起きました。実行委員会をはじめとする関係者の皆さん、ご協賛いただきました企業や市民の方々に心から感謝と御礼を申し上げます。議員の皆さまにも大変お力添えをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

それでは、9月市議会定例会に提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

今議会には、市長専決処分を行った平成27年度橋本市一般会計補正予算についての承認案件が1件、平成26年度橋本市一般会計及び特別会計、各企業会計の決算認定案件が14件、平成27年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算案や条例の制定及び一部改正、市道路線の認定、物品購入契約の締結などの議案が18件、人権擁護委員候補者の推薦についての選任案件が5件の合計38件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、平成27年度橋本市一般会計補正予算（第3号）でございますが、去る7月3日の梅雨前線豪雨及び7月16日から17日にかけての台風11号の大雨による災害関連経費のうち、緊急的に必要とする修繕料、工事請負費など、総額7,678万2,000円を平成27年7月21日に、急施を要したため、地方自

治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、認定第1号から認定第14号までは、平成26年度の一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算であり、平成26年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

認定第1号の平成26年度橋本市一般会計決算についてでございますが、歳入総額が269億5,354万3,891円、歳出総額が266億9,209万5,094円で、歳入歳出を差し引いた額から翌年度への繰り越し事業の財源8,936万6,000円を除きますと、差し引き実質収支額といたしましては、1億7,208万2,797円の黒字となります。

また、認定第2号から認定第12号までは特別会計の決算であり、全ての特別会計とも黒字となっております。

続きまして、認定第13号と認定第14号は企業会計の決算でございます。

まず、認定第13号は、平成26年度橋本市水道事業会計の決算でございますが、年間有収水量が前年度より12万6,467m³が減少し、また、消費税が5%から8%へと改定されましたが、消費税込みの水道料金を据え置くことにより実質的な値下げとなったため、給水収益は前年度より約4,958万円の減となりました。また、会計制度の改正により、新たに長期前受金戻入を約4億2,333万円計上しています。この結果、水道事業収益は17億7,779万3,931円を計上いたしました。

一方、費用面においては、資本勘定職員の損益勘定への組み替えや長期債繰上償還補償金、会計制度改正に伴う移行処理などで前年度より1億3,048万円増え、水道事業費用は15億4,164万3,974円を計上しました。その結果、

当年度純利益については2億3,614万9,957円を計上いたしました。

認定第14号は、平成26年度橋本市病院事業会計の決算であります。4月にHCU、7月に地域包括ケア病棟を開設し、稼動病床数300床での病棟運営としました。総入院患者数は前年度に比べ5,487人増加し、入院診療単価においては、対前年度に比べ3,369円増加となり、医業収益で5億6,356万7,000円の増収となりました。また、会計制度の変更に伴い、資本的収入の一部が医業外収益に計上されるようになり、病院事業収益では70億648万1,942円を計上いたしました。

一方、費用面においては、HCU本体、関連備品の償却開始による減価償却費の増加、HCU、地域包括ケア病棟の開設による職員数の増加に伴う給与費の増加等により、医業費用で約2億6,761万6,000円増加となりました。また、会計制度の変更に伴い、特別損失に過年度賞与等が計上されるようになり、病院事業費用では68億8,821万5,079円を計上しました。その結果、純利益は1億1,826万6,863円となりました。

以上が平成26年度各会計決算の概要でございます。

なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書をあわせて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、平成26年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告を申し上げます。お手元に配付いたしました「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」をご覧くださいませようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字決算

とならないため、前年と同様、数値としてあらわれてまいりません。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市は11.5%となり、平成25年度の11.8%と比較すると、0.3%改善をしております。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市は144.9%となり、平成25年度の145.1%と比較すると、0.2%改善をしております。

続きまして、資金不足比率についてですが、この資金不足比率は、公営企業会計だけに適用される比率であり、本市の場合、水道事業会計及び病院事業会計とも資金不足の状況となっていないため、比率として数値にはあらわれません。

なお、平成26年度の実質公債費比率及び将来負担比率とも、平成25年度と比べ、さらに改善された数値となっているものの、依然として厳しい財政状況には変わりなく、引き続き経費削減に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、議案第1号から議案第7号までは、平成27年度一般会計、各特別会計、各企業会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算の主なものをご説明申し上げますと、総務費の広報広聴に要する経費では、地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して、交流人口の拡大や定住促進を図るため、本市の観光情報と子育て支援に関する魅力発信特設ホームページを開設するための委託料300万円を計上いたしました。

同じく、総務費のまちづくり推進に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の寄附金額が大幅に増加したことから、寄附金の歳入

予算補正と同額の2,500万円をふるさと応援基金へ積み立てる予算を計上いたしました。

同じく、総務費の自治会に要する経費では、地区集会所建設及び管理運営補助金交付要綱に基づき、集会所改修に対しての補助金258万8,000円を予算計上いたしました。

次に、商工費のふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の寄附金額の増加に伴い、ふるさと応援基金を財源として、寄附金のお礼品等1,270万円の増額と産業振興基金を財源に新商品開発や販路開拓を支援する産業振興基金事業補助金300万円を増額する予算を計上いたしました。

次に、教育費の文化財保護に要する経費では、地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して、黒河道の世界遺産追加登録に向けた取り組みとして、観光PRや市民の理解を深めるための委託料120万円を計上いたしました。

続きまして、議案第2号から議案第7号までは、各特別会計補正予算及び各企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、議案第3号、橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）では、第3ゾーンの工事の進捗状況に伴い、補償金4,749万6,000円の増額補正をいたしました。

議案第6号、橋本市水道事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出で、修繕費や係争事件の判決に伴う特別損失などで1,953万2,000円を増額補正いたしました。

また、債務負担行為として、営業関連業務委託について、1億8,333万円を限度額として平成27年度から平成30年度までの期間を定めるものでございます。

議案第7号、橋本市病院事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出で、病院ヘリポート塗裝修繕710万4,000円、国際看護師斡旋

委託料等で602万4,000、公益財団法人日米医学医療交流財団に対する賛助会費等で150万円を計上し、あわせて特別損失で固定資産除却損307万円を計上いたしました。

また、債務負担行為として、病院機能評価審査業務について、216万円を限度額として平成27年度から平成28年度までの期間を定めるものです。

以上が平成27年度の各会計の補正予算案件の概要でございます。

次に、議案第8号は、橋本市男女共同参画推進条例についてでございます。これは、男女共同参画に関し、基本理念を定め、市、市民、事業者及び教育関係者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現をめざすため、本条例を定めるものでございます。

議案第9号は、橋本市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、行政事務の処理において個人番号を利用することから、個人番号を含む個人情報の適正な取り扱いを確保する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第10号は、橋本市手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付の手数料を定め、住民基本台帳カードの交付手数料を削除するとともに、戸籍・住民票に基づく行政証明、地方自治法の改正に伴う認可地縁団体に対する情報提供及び通知に関する手数料を定めるものでございます。

議案第11号は、橋本市住民基本台帳カード

の利用に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、住民基本台帳法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号の橋本市民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてから議案第15号の橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例については、いずれも使用料・手数料等に関する基本方針に基づき、受益者負担額の適正化を図るため、基準受益者負担率に応じた利用料金への見直しを行うものでございます。

議案第16号は、市道路線の認定についてでございます。これは、市道原田長平1号線、原田長平2号線及び胡麻生区内13号線の3路線を新たに認定するものでございます。

議案第17号は、物品購入契約の締結についてでございます。これは、消防ポンプ自動車（CD-I型）CAFSの購入のため、指名競争入札を執行しましたところ、NN自動車整備工場が落札しましたので、購入契約を締結するにあたり議会の議決を求めるものでございます。

議案第18号は、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。これは、那賀老人福祉施設組合が平成28年3月31日をもって解散するのに伴い、同日付で和歌山県市町村総合事務組

合を脱退したい旨の通知があったため、和歌山県市町村総合事務組合規約を変更するものでございます。

選第1号から選第5号につきましては、人権擁護委員として、畚重治氏、松本良治氏、谷口雅子氏、古井正人氏、山本一臣氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認1件、認定14件、議案18件、選5件、計38件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中本正人君）市長の説明が終わりました。

○議長（中本正人君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月1日から9月6日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月7日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前9時57分 散会）